

1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)

介護認定申請数の大幅増加に伴い、介護認定審査会の委員の定数を30人以内から38人以内に改正するもの。

問：介護認定が厳しくなっていないか。

答：認定審査は、国で少しずつ変更されているが、軽度又は重度に傾いているというよりは、現状にあった見方にならなっている。国の基準通りに審査を行うことを心がけている。

小郡市家庭児童相談室設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

児童虐待防止対策緊急強化事業に基づき、平成23年度に限り相談指導業務に従事する家庭相談員を2名から3名に増員するもの。

問：平成24年度以降はどうなるのか。

答：平成23年度は100%の補助がある中で1名増員するが、平成24年度以降は2名に戻す予定。

定。補助が継続され、虐待が増える状況であれば、条例を改める必要が生じてくる。

平成22年度小郡市一般会計補正予算(第5号)の承認について(議案第12号)

当初予算において入所児童数を865人で積算していたが平成22年10月現在で879名と14名増加、その後も伸びており運営費に不足を生じるため1千809万9千円の補正をするもの。

問：定数をはるかに超える保育園もあるが、定数について市はどのように考えているのか。

答：私立保育園は8園あり、定数740名だが、待機児童をなくしていくという市の方針により保育士数、施設面積が一定基準あれば定数の20%増程度で受け入れをしている。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

若山堤整備基金条例の制定について(議案第11号)

若山堤の水利権を持つ小郡東水利組合が解散したため、これまでの水利利用積立金を市に寄付するもので、今後の維持管理費用に充てるため基金として整備するもの。

問：今後若山堤を管理するための基本的な考え方について。

答：現在、大原地区の排水、浸水対策として1万2千トンの貯水能力を持つ調整池として整備しており、今後も市街地の浸水対策としての調整池として整備を進めていく。

主な議案の内容

★小郡市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第1号)

市民の市政参画を図るため、市民公募委員を加えられるよう改正するもの。

★小郡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

平成13年から休園していた宝城幼稚園について、当該地区の乳幼児数の動向を見ても園児数

の増加が見込めないことから平成23年3月末で廃園するために改正するもの。

★小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

市主催事業の使用料免除に関する事項の見直し及び音楽教室使用料の1時間800円を500円に減額改正するもの。

★小郡市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

1日につき500円、1月で3千500円までの支払いを求めていた3歳以上就学前の幼児の入院費を無料にするために改正するもの。

★平成22年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の承認について(議案第13号)

次期レセプト審査支払システム等導入負担金や返還金の確定及び還付金の増額に伴い、総額704万9千円を補正するもの。

★平成22年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)の承認について(議案第14号)

下水道整備費と流域下水道事業の建設負担金の補正及び公共下水道事業汚水通常分の一部に

ついて繰越明許費の計上など145万8千円の増額補正をするもの。

★小郡市と筑紫野市の公の施設を相互利用することに関する協議について(議案第24号)

筑紫野市との境界における下水道施設を相互に利用することにより、下水道事業の効率的で円滑な運用を図ることについて協議を行い、協定を締結するもの。

★市道の認定及び路線変更について(議案第25号)

開発行為に伴う3路線の認定、道路改良等に伴う4路線の路線変更を行うもの。

東日本大震災の被災地に義援金を送りました

小郡市議会は、被災地支援のため各議員から義援金を募り、3月22日、日本赤十字社等を通じて被災地域に送りました。

これからも引き続き議員一丸となって、復興支援を続けてまいります。

一日も早い復旧及び復興をお祈り申し上げます。